




令和元年度 事業・決算報告

コロナに負けない取り組み

市民公園でのひとコマを 
帰る前に手を洗う子ども、
運動をする高齢者。
目的はさまざまですが、
みんなが公園でつながります。

令和元年度 各務原市社会福祉協議会 事業報告

「やとえて ささえられて みんなが主役のまちづくり」をめざす姿とした、第3期地域福祉活動計画5年目(最終年)にあたる令和元年度は、誰もが安心して暮らし続けられるよう「地域住民の力を伸ばす仕組みづくり」を推進しました。
主な事業について報告します。

重点事業1 総合相談窓口の充実

- さまざまなお悩みや困りごとの相談
 ・相談件数 延べ3,544件
- 生活福祉資金貸付事業
 ・相談件数 延べ694件

重点事業2 社協活動のPR

- 社会福祉協議会の事業や講座の案内、ボランティア募集など福祉の情報を提供
- 社協かかみがはらの発行(年4回)
- ウェブサイトを、LINE@等による情報発信

重点事業3 近隣ケアグループ活動の支援

- 声かけと見守り活動をと
 おして、地域のささえあい
 活動の支援
- 登録数 297グループ
- 活動員数 2,086名



重点事業4 ボランティアハウス事業の発展強化

- 地域で暮らす高齢者や子育て中の親子、障がいのある人たちが閉じこもりにならないよう気軽に集まることのできる拠点づくりを推進
- 拠点数 105カ所(うち新規3カ所)



重点事業5 第4期地域福祉活動計画策定

- 各務原市と一体的に策定委員会とワーキンググループを各4回開催し、「第4期地域福祉活動計画」を策定

重点事業6 福祉教育の推進

- 学校、企業等の希望にあわせ、福祉体験講座の講師やボランティアを派遣
- 出前講座 延べ60回
- かかみがはら寺子屋事業2・0「福祉体験学習」を開催し、福祉教育を推進

重点事業7 地区社協活動の支援

- 17地区社協においてメニュー事業を活用した事業等の地域福祉活動を推進
- 地区社協交付金 7,138,000円
- メニュー事業助成金 16,005,876円

- 高齢者施設体験コース 障がい者施設体験コース共に各2回 参加者 延べ73名

重点事業8 介護保険法・障害者総合支援法に基づく支援

- 要介護認定を受けた高齢者や障がい児者の在宅生活を支援
- ケアプラン(高齢者)作成件数 延べ2,512件
- 計画相談支援(障がい児者)件数 延べ99件
- 訪問介護サービス提供実績 延べ1,739名
- 訪問入浴サービス提供実績 延べ121名
- 協議体(わがまち茶話会)をとおして、関係者間のネットワークや生活支援に関する活動づくりを支援
- 生活支援コーディネーター2名の配置
- 第1層協議体 1回開催
- 第2層協議体 市内11カ所延べ59回開催



重点事業9 地域包括支援センターの受託

誰もが安心して地域で暮らし続けられるように、介護予防・日常生活支援総合事業や総合相談など実施

- ・介護予防プラン作成件数 延べ3,634件

・認知症カフェ(さくらカフェ)の開催 5回

重点事業10 人材育成と活用促進

生活支援サポーター養成研修事業

- ・前期と後期の2回開催 受講者 延べ45名
- ・さくらあじづり講座

・市内4地区で開催 受講者 延べ15名

重点事業11 子育て支援事業の推進

ファミリーサポートセンター事業

- ・登録者数 495名(新規登録者 134名)
- ・コーディネート実績 190件

・ファミリーサポート研修会 2回開催

重点事業12 夢を実現プロジェクト事業の促進

企画提案型助成事業による地区社協への支援夢を実現プロジェクト事業

- ・2地区 緑苑・鵜沼第一

小地域で行う夢プロジェクト事業

- ・2地区 稲羽東・鵜沼第三

夢プロジェクト事業フォローアップ

- ・5地区 那加・各務(2)・八木山・蘇原南部

重点事業13 権利擁護事業の推進

新たに成年後見支援センターの運営を受託し、中核機関として事業を推進

成年後見支援センターの運営

- ・相談件数 延べ489件

法人後見事業

- ・受任件数 1件(後見類型)

日常生活自立支援事業

- ・契約件数 58件

成年後見制度普及講座の開催

- ・参加者 74名



重点事業14 法人組織の整備強化

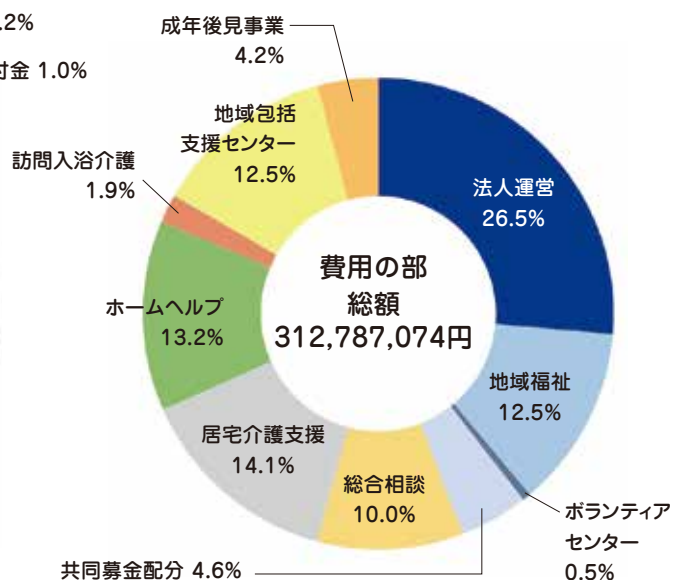
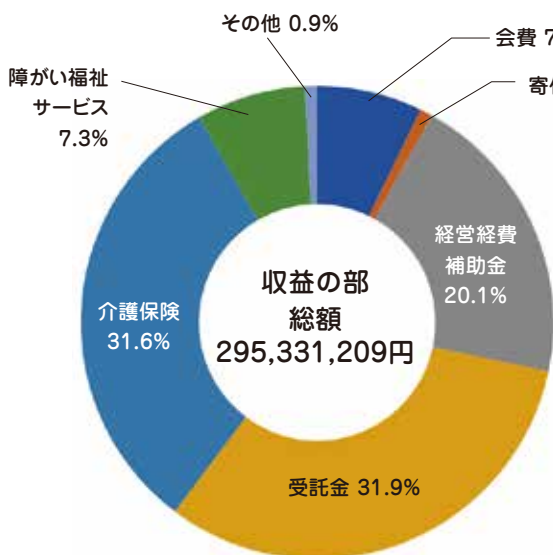
社協だよりでの特集や会費使途PRのぼりの活用、地区社協における会費趣旨説明会の開催など、会員募集に理解を広める取り組みを継続

- ・会員加入促進と使途説明の強化

・会費総額 21,275,350円

第53回各務原市社会福祉大会の開催

令和元年度 各務原市社会福祉協議会 一般会計 決算報告



募集しています！ ①市民後見人養成講座受講生 ②市民向け講演会 参加者

「成年後見制度」とは
 認知症などを理由に判断力が不
 十分な人を法律的に支援する制度
 です。
 本人に代わって法律行為を行う
 「成年後見人等※」を家庭裁判所
 に決めてもらい、本人の権利や財
 産を守ることが出来ます。
 成年後見人等の業務は財産管理
 と身上監護の2つに分かれていま
 す。
 ※「等」には保佐人・補助人を含んでいます。



1 市民後見人 養成講座

市民後見人とは、親族や弁護士等の専門職以外の後見人のことです。市民後見人は、身近な後見人として活動するために必要な知識や技術、心構え等を学習した人の中から家庭裁判所により選任されます。

市民後見人養成講座 カリキュラム

月 日	内 容
10月23日 (金)	成年後見、市民後見概論 他
10月26日 (月)	意思決定支援、対人援助の基礎 他
10月27日 (火)	認知症の理解、障がいの理解 他
12月 7日 (月)	後見計画、報告書の作成の実務 他
12月15日 (火)	成年後見の実務 司法書士後見人の実際 (事例)
12月21日 (月)	弁護士後見人の実際 (事例) 社会福祉士後見人の実際 (事例)
令和3年 1月29日 (金)	家庭裁判所の実際 (事例) 市民後見人の活動の実際 (事例) 他

- 受講料 無料
- 申込み期間 10月8日 (木) まで
- 申込方法 下記までお電話いただくか、申込フォーム (右) をご利用ください。
- 開催日時 左表のとおり
各日午前10時から午後4時
- 開催場所 総合福祉会館 3階 集会室
- 定員 20名
- 条件 次の条件を全て満たす方を募集します。
①市内在住又は在勤の方
②社会貢献の意識が高い方
③市民後見人として週1回程度、被後見人等へ関わることができる方
④申込時点で68歳未満の方
⑤左表の日程すべてに参加できる方



▲申込フォーム

※上記、講座に参加を希望される方は下記の講演会において養成講座ガイダンスを行います。ぜひご参加ください。

2 市民向け 講演会

テーマ 「市民後見人への期待」

日 時 10月1日 (木) 午後1時30分から4時
 場 所 産業文化センターあすかホール
 講 師 弁護士 山田 貞夫 氏

(各務原市成年後見制度利用促進協議会会長)

参加費 **無料**

申 込 申込フォーム (定員200名先着順) →
 電話・メール (kouken@kakamigahara-shakyo.jp)



このページに記載の内容は下記へお問い合わせください。

各務原市成年後見支援センター (☎058-322-5118)

コロナに負けない活動！

外出の自粛が続いたことで、体力の低下や人との交流の機会が少なくなる中、心も体も元気になる活動取材しました。



心をこめて
作りました。

市民や団体から
ご厚意で寄せられた
手作りマスクを活用し、
マスクが不足する方に、
市民サービスセンター等で
無料配布をしています。
(やさしさ届けるマスク station)



各務原市女性会議

早起き!ラジオ体操
健康!いいことづくめ



市民公園

健康のために
来ているけれど、
友達に会うのも楽しみ!



旬の食材を使った料理。
野菜もたっぷりです。免疫力が
高まります。
レシピは社協 HP にあります!



食生活改善協議会



ボランティアハウス



集まることができない間、参加
者のことが心配になり、手土産
をもって訪問しています。
(ボランティアハウスいこのつじ)



通学路見まもり隊

学校が再開して、
私たちの出番も
復活です!



手洗い習慣



屋外に仮設の手洗い場を設置。
登校時、休み時間後など、密集を避けながら
手洗いができます。(緑苑小学校)

集う思い・・・私たちにできること

「ハチ公」

はちこうかい

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、市民清掃の中止が決まり、河田町自治会連合会長の岩田喜久さんが数名に声をかけ、有志で町内の清掃活動を行うボランティア団体「ハ公會」を立ちあげました。（ハ公會の由来は公民館の「公」と忠犬「ハチ公」から。）

□□□でメンバーを募り老若男女問わず17人が集まりました。



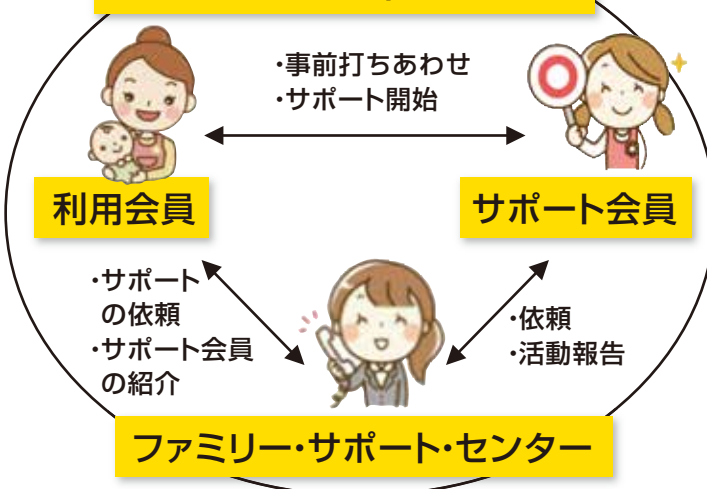
□□□禍での活動にあたり感染予防に留意し、数人のグループに分かれ短時間で行うように計画。6月7日に最初の活動として河田町公民館の草刈りをしました。晴天に恵まれ、午前7時から9人で作業を開始。草刈り機が活躍し、刈った草をかき集める人、公民館周りの草抜きをする人と業務を分担しました。汗だくになりながら作業を行い、刈り取った草はゴミ袋30個程に。岩田さんは「こういう時だけど、やれる人で町の清掃活動をやろうと思った。毎月第1日曜日に行う予定で続けていきたい。」と話されました。

地域で子育てのサポートを

「受けたい人」と「行いたい人」を結びます!

各務原市ファミリー
サポート・センター

育児中のお父さんお母さんを
サポート



利用会員の声

近くに頼れる人がいないので、初めての子育ては不安だらけでした。産後お助け隊で、悩みを相談でき、育児についても教わり、本当に助かってます!



保育園のお迎えに間に合わない日や、土曜日でも預かってもらえるので、仕事に支障もなく働けています。サポートさんに感謝です。



サポート会員募集中!!

- 子育て経験を生かしたい
 - 困っている親さんを助けてあげたい
 - 子どもが好きだからぜひ、ご登録をお待ちしています!
- 【問い合わせ】ファミリー・サポート・センター ☎058-383-7610

生活支援サポーター養成研修 参加者募集

掃除や洗濯など、高齢者の生活支援等を行う担い手の養成研修を行います。過去の研修参加者には、実際に訪問介護事業所で勤務をしている方もみえます。誰かのために、あなたの時間を活かしませんか？

1日目	日時：11月9日(月)午前9時から午後3時30分 内容：介護保険制度について、接遇・コミュニケーションについてなど 会場：産業文化センター2階 第4会議室
2日目	日時：11月16日(月)午前10時から午後4時30分 内容：救急対応、生活支援の基本理解など 会場：産業文化センター2階 第4会議室
3日目	2日目と4日目の間に、同行訪問実習があります。
4日目	日時：11月30日(月)午前10時から正午 内容：意見交換、相談会、修了式など 会場：産業文化センター2階 第4会議室

○対象者：市内在住の方で、市内の訪問介護事業所などでの勤務を考えている方。
○定員：20名(先着順)
○申込先：社会福祉協議会 地域福祉課 ☎058-383-7610
健康福祉部 高齢福祉課 ☎058-383-1779
○受講料：無料

ステイホームでアットホーム

☎058-383-7610

は貸し出ししています。詳しくは地域福祉課

ような気がしました。

り家族の距離が縮まった

終わっただ後、いつもよ

ないかと思えます。

「かるたなんて…」と

思うかもしれないが、

これが意外と盛りあがり

ます。ルールが簡単だから

こそ盛りあがるのでは

ないかと思えます。

今回使ったかるたは、

「こつぷくにここにかかる

た」といい、遊びを通して

認知症の方への接し方を

考えるヒントになるもの

です。

ス

ステイホームで我が

家は家族で過ごす時間

が増えました。そこで、

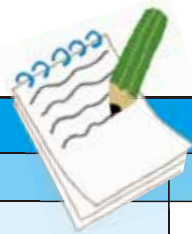
子どもから高齢者まで

親しみのある「かるた」を

楽しみました。



職員募集	
次のとおり職員を募集いたします。 内容をご確認のうえ、ぜひご応募ください。	
一般職員(正職員)	<p>採用期日：令和2年11月1日 受験資格：昭和36(1961)年4月2日以降に生まれた方で、普通自動車免許と次の①～⑤のいずれか ①社会福祉士 ②保健師 ③看護師 ④介護支援専門員 ⑤主任介護支援専門員 採用人員：1名 採用試験：一次試験/日時：8月30日(日) 午前10時から午後3時45分 会場：総合福祉会館 内容：一般教養・適性試験 小論文・面接 二次試験/日時：9月13日(日) 午前10時から 会場：総合福祉会館 内容：面接 受付期間：7月15日(水)～8月19日(水)まで (土日祝を除く) ※所定の申込様式による。 (社会福祉協議会にて配布。または本会ホームページからもダウンロード可)</p>
	<p>訪問介護員 応募要件：普通自動車免許と下記①～③のいずれか ①介護福祉士 ②旧ホームヘルパー2級 ③介護職員初任者研修修了者 採用人員：1名 業務内容：訪問介護サービス 勤務時間：平日の午前8時30分から午後5時15分 その他：各種手当、賞与、退職金 年数に応じて昇給あり</p>
	<p>嘱託職員 介護支援専門員 応募要件：普通自動車免許と下記①～②のいずれか ①介護支援専門員 ②主任介護支援専門員 採用人員：1名 業務内容：ケアプラン作成等 勤務時間：平日の午前8時30分から午後5時15分 その他：各種手当、賞与、退職金 年数に応じて昇給あり</p>
<p>臨時職員 登録ヘルパー 応募要件：普通自動車免許と下記①～③のいずれか ①介護福祉士 ②旧ホームヘルパー2級 ③介護職員初任者研修修了者 採用人員：若干名 業務内容：生活支援、身体介護業務 勤務時間：午前8時30分から午後5時15分でシフトに定める時間 その他：時給に活動費、報告書作成費、移動費用等を加算。賞与、年数に応じて昇給あり</p>	



ボランティア養成講座 受講生募集!

手話奉仕員養成講座		
	入門編	基礎編(入門編修了者が対象です)
日 時	10月1日から2月25日までの 毎週木曜日(全18回)午後1時から3時 (ただし、12月24日、12月31日、1月7日、2月11日を除く)	10月2日から3月19日までの 毎週金曜日(全23回)午後7時から9時 (ただし、12月25日、1月1日を除く)
場 所	総合福祉会館3階	
受講料	テキスト代 3,300円	不要(入門編で購入していただいた テキストが必要です。)
定 員	各40名	

	点訳ボランティア養成講座	音訳ボランティア養成講座
日 時	10月5日から2月8日までの 毎週月曜日(全15回)午前9時30分から11時30分 (ただし、11月23日、12月28日、1月4日、1月11日を除く)	10月6日から1月26日までの 毎週火曜日(全15回)午前9時30分から11時30分 (ただし、11月3日、12月29日を除く)
場 所	総合福祉会館3階	
受講料	1,000円(テキスト代を含む)	
定 員	各20名	

申込先/地域福祉課 ☎058-383-7610

お知らせ

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、
9月6日(日)に開催予定の
各務原市福祉フェスティバル2020は
中止となりました。

善意の寄付をいただき誠にありがとうございました

(敬称略・順不同)令和2年4月1日から令和2年5月31日まで

戸大建設工業株式会社	25,000円
株式会社 忠功	古切手
匿名	手づくりマスク

各務原市社協ホームページ



この広報紙には、赤い羽根
共同募金が使われています。

発行日/2020.7.15